# 練馬区立図書館情報システム再構築・運用保守業務委託に係る選定基準書

### 1 目的

本基準は、練馬区立図書館情報システム再構築・運用保守業務委託に係るプロポーザルを実施するにあたり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを行うために必要な事項および 基準を定めたものである。

### 2 評価機関

提案書の評価および受託事業者の選定は、「練馬区立図書館情報システム再構築・運用保守業務委託に関する事業者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)において実施するものとする。

# 3 評価方法

#### (1) 形式確認

本件に応募した事業者(以下、「応募事業者」という。)が提出した提案書等について、以下の事項を確認する。要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

- ① 募集要領および【資料2】練馬区立図書館情報システム再構築・運用保守業務委託に関する提案書等作成要領に定める内容を満たしていること。
- ② 費用見積金額が「練馬区立図書館情報システム再構築・運用保守業務委託に関する提案募集要領」(以下、「募集要領」という。) に定める上限額の範囲内であること。

#### (2) 一次審査

一次審査は、提案書の内容について書類審査し、採点する。採点方法および評価項目は 後述のとおりである。一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、上位2~3者 程度を最終審査対象とする。

なお、同点の提案がある場合は、費用見積金額が低い提案から順位を付けることとする。 総費用の考え方は、募集要領「第5章1. 予定額」に記載のとおりである。

#### (3) 二次審査

一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーション等により、提案内容を評価し、採点する。採点方法および評価項目は後述のとおりである。

### (4)総合評価

一次審査における技術点、および二次審査における技術点と価格点の合計を総合評価点 とし、応募事業者の順位付けを行う。総合評価点が最も高い応募事業者を第一優先交渉事 業者として選定し、次に点数が高い応募事業者を次点事業者として選定する。なお、最高 得点者が2者以上ある場合は、技術点が最も高い者を最優秀の提案として決定する。 上述の方法によっても、なお最高得点者が2者以上ある場合は、選定委員の合議の上、 選定委員長の決するところによる。

# 4 採点方法

### (1) 採点の区分

提案内容に基づいて算出する技術点(下記「5 評価項目一覧表」の1~8)と、費用見 積金額に基づいて算出する価格点(「5 評価項目一覧表」の9)に分けて採点する。

## (2)技術点と価格点の配点比率

技術点と価格点の配点の割合は、技術点10:価格点1とする。

# (3)技術点の採点方法

- ① 評価項目ごとに5段階評価を行い、採点(評価)する。
- ② 評価項目ごとに採点結果の重み付けを行い、得点とする。
- ③ 得点の合計を算出し、技術点とする。

## (4) 価格点の採点方法

- ① 価格点は、5年間の総費用を基に算出する。総費用の考え方は、募集要領「第5章1. 予定額」に記載のとおりである。
- ② 上限額以下であれば基礎点を与え、下限額を満点として段階的に加算する。ただし、下限額未満は0点とする。

なお、下限額は、当区が予め設定した基準額の値であり、公表はしない。

# (5) 総合評価

一次審査での技術点および二次審査での技術点・価格点の合計を総合評価点とする。

# 5 評価項目一覧表

一次審査、二次審査において、以下の項目について評価を行う。

評価項目		一次 審査項 目	二次 審査項 目
1 基本的事項			
(1)	社内基準制定・認証取得状況	0	
(2)	導入実績	0	
2 システムの内容等			
(1)	パッケージの概要と特徴	$\bigcirc$	
(2)	基本機能項目に対する充足度および代替案の提案	$\bigcirc$	$\circ$
(3)	追加機能項目に対する充足度および代替案の提案	0	$\bigcirc$
(4)	データ移行		0
(5)	規模・性能		$\bigcirc$
(6)	信頼性		$\bigcirc$
3 システム稼動・開発環境			
(1)	システム構成		0
4 運用・保守要件			
(1)	運用・保守業務		0
(2)	障害対応		0
(3)	研修		0
5 セキュリティ要件			
(1)	システムに係るセキュリティ対策		0
6 作業の体制および方法			
(1)	開発体制		0
(2)	開発スケジュール		0
7 サービス向上に対する提案			
(1)	サービス向上に対する提案		0
8 プロ	レゼンテーション		
(1)	熱意・意欲		0
9 費用見積金額			
(1)	システム再構築費用および運用保守費用(平成 30 年度〜35 年度 までの 5 年間)を合算した額		0